

1 所管区域の概要

(1) 地域特性

厚木土木事務所は、厚木市、愛川町及び清川村の1市1町1村を所管区域としており、県のほぼ中央部に位置している。

管内は東部を相模川が流れ、北西部は急峻な丹沢山地に連なり、一帯は緑豊かな自然に恵まれている。丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園や風致地区が指定されているほか、県内最大の水ガメである宮ヶ瀬ダムに代表される水資源の供給地としての側面も持ち合わせている。

また、さがみ縦貫道路など、幹線道路網の整備による交通の利便性を強みとして、先端産業や研究開発機能の集積等新しいまちづくりが進められ、発展している地域である。

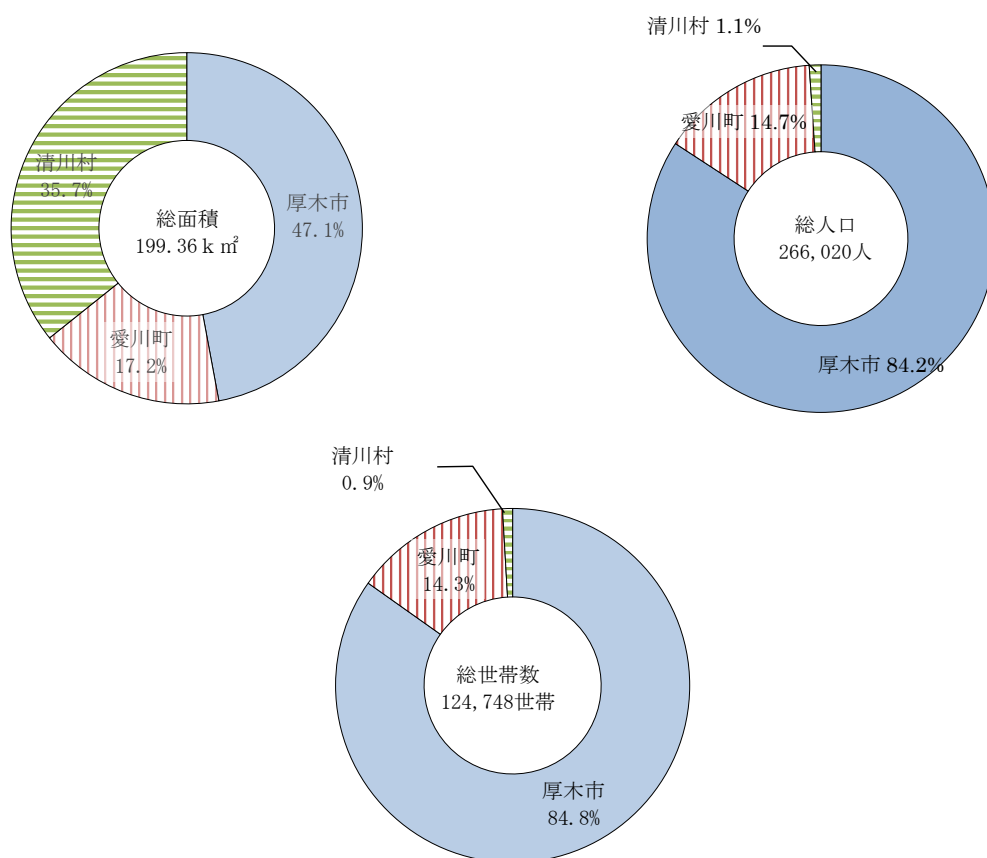
(2) 管内市町村の概要

市町村別面積、人口及び世帯数

| 市町村別 | 面積(k㎡) | 人口(人) | 世帯数(世帯) | 世帯% | 面積% | 人口% |
|----------|----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|
| 厚木市 | 93.84 | 223,899 | 105,802 | 84.8 | 47.1 | 84.2 |
| 愛川町 | 34.28 | 39,243 | 17,808 | 14.3 | 17.2 | 14.7 |
| 清川村 | 71.24 | 2,878 | 1,138 | 0.9 | 35.7 | 1.1 |
| 計 | 199.36 | 266,020 | 124,748 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 県計 | 2,416.33 | 9,231,469 | 4,388,599 | | | |
| 県計に占める割合 | 8.3 % | 2.9 % | 2.8 % | | | |

(注1)面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調べ(令和6年1月1日)」による。

(注2)人口及び世帯数は「神奈川県人口統計調査(令和6年5月1日)」による。



(3) 管内所管施設の概要

ア 道路の概要

(ア) 道路の現状

当所の管理道路は一般国道 2 路線、主要地方道 10 路線、一般県道 7 路線、計 19 路線で、管理延長 132.5km となっている。

県央地域はかつて、相模川の舟運の発展により、物流の集積地として、また大山街道をはじめとする陸上交通の要衝として発展してきた。その後、東名高速道路、小田原厚木道路といった自動車専用道路等が整備され、現在では、新東名高速道路の整備も着々と進められており、交通の要衝としてますます重要な地域となっている。

(イ) 今後の道路整備の方向

本県の道路の整備と維持管理は「改定・かながわのみちづくり計画」に基づいて取り組んでいるが、県央地域圏においては、さがみ縦貫道路、新東名高速道路等の整備に伴い交通の結節点として今後も発展が見込まれるため、引き続き交通安全対策を計画的に行いつつ、災害に強く環境に配慮した道路整備を進めていく必要がある。

当所においても、自動車専用道路を補完し、地域の交流と連携を支える県道 42 号(藤沢座間厚木)等の交流幹線道路網の整備をはじめ、交通の安全と円滑化を図る事業、市街地における県道 63 号(相模原大磯)の歩道整備、道路法面の土砂崩落等を防止するため国道 412 号や県道 70 号(秦野清川)の災害防除工事、都市景観の向上や安全で快適な通行空間の確保を目指し県道 601 号(酒井金田)や国道 412 号の電線地中化に取り組んでいく。特に、県道 42 号については、Ⅰ期区間を平成 25 年 3 月に 4 車線で供用開始したことにより、国道 129 号と国道 246 号が交差する金田交差点の渋滞緩和の効果が現れており、引き続き西側のⅡ期区間の整備に取り組んでいく。

イ 公園の概要

(ア) 公園の現状

当所が所管する県立都市公園は、厚木市内の「七沢森林公園」と、愛川町内の「あいかわ公園」の計 2 か所である。

「七沢森林公園」は、丹沢山麓に位置し、急峻な丘陵地に落葉広葉樹林や人工林などが広がる里山林が残る公園である。尾根からの眺望が良く、西側には丹沢大山方面が、東側にはみなとみらい方面が望め、公園の魅力の一つとなっている。当公園では花の名所づくりの一環として、多くの種類の西洋シャクナゲを約 2,300 株植えており、毎年 5 月頃に美しい花が見られ、「かながわの花の名所 100 選」に選ばれている。また、散策や森林セラピー、バーベキュー、陶芸や木工教室、自然とのふれあいや、森林を活かしたレクリエーションの場として多くの人々に親しまれている。

「あいかわ公園」は、宮ヶ瀬ダムの下流、中津川左岸に位置し、南山裾野の樹林地と中津川河岸段丘の平地に整備した公園である。平成 14 年の開園以来、宮ヶ瀬湖畔園地(清川村)、鳥居原園地(相模原市)と並ぶ宮ヶ瀬ダム周辺施設の拠点の一つとして、公園に隣接する宮ヶ瀬ダムと一体となって、広域レクリエーションの場として多くの人々に親しまれている。

(イ) 今後の公園整備の方向

県立都市公園は、県民の憩いの場となることはもとより、災害時の避難場所や地域のにぎわいの拠点などにもなり、近年、少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化に加え、地球規模での温暖化などの環境問題も顕在化する中で、都市公園へのニーズは、多様なものとなっている。県の総合計画である「かながわグランドデザイン」では、都市のみどりを保全・活用するため、県立都市公園の整備・管理に取り組むこととしている。

「七沢森林公園」では、多様な動植物を育む自然環境を県民との協働等により保全するとともに、自然とのふれあい、散策、休養、レクリエーションなど、多様な公園利用の対応した管理運営を行っていく。

また、「あいかわ公園」では、宮ヶ瀬ダム周辺施設との連携を図りながら、散策、鑑賞、遊び、体験など多様なレクリエーション機能を提供するとともに、ムササビなど野生生物の棲息する沢沿いなどの自然環境を保全し、愛川、宮ヶ瀬地域の自然環境の普及啓発や子ども達の野外活動の拠点機能を発揮するよう管理運営を行っていく。

ウ 河川の概要

(ア) 河川の現状

当所は、「母なる川・相模川」と、相模川の西側の支川中津川、小鮎川、荻野川、玉川、細田川の6河川を管理している。

相模川の治水事業は、昭和22年のカスリーン台風による大災害を契機として、昭和22年から河川改修に着手した。

その後、昭和40年には城山ダムが完成し、基準地点の厚木で計画高水流量7,300m³/sの計画により河川整備を進めている。

現在は、相模川でもっともネックとなっている海老名市の河原口地区において重点的に整備を行っており、早期完成を目指している。

中津川は、昭和23年のアイオン台風による大災害を契機として、昭和23年から河川改修に着手し現在に至っている。

平成13年には、宮ヶ瀬ダムが完成し、合流点において1,000m³/sの計画となっている。

また、相模川から西側の河川は山地流域を持つ急流河川で、堤防決壊などの被害が多かったため、昭和30年代から災害復旧事業などを主体に概ね時間雨量40ミリ対応の河川改修が行われた結果、近年は堤防溢水による水害は少ないが、小鮎川、荻野川、玉川は河床変動、護岸の老朽化などによる災害が発生しているため、河床整理や護岸補修を行い安全な川づくりを進めている。

(イ) 今後の河川整備の方向

短時間降雨の発生回数の増加や台風の大型化、土砂災害発生頻度の頻発化など、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後、さらに気候変動により水災害の激甚化・頻発化が予測される。

管内の河川は、都市化の進展による流出量の増大、護岸の老朽化などのため、近年たびたび災害が発生しており、特に令和元年の台風19号では、相模川や小鮎川などで大きな被害が生じた。こうしたことから、小鮎川、玉川などの中小河川では、護岸の維持修繕をするとともに、河道整備の内容を盛り込んだ河川整備計画の策定を進めていく。

また、相模川、中津川については、住民意見を反映した河川整備計画に基づき、河川環境の保全と空間利用の調和に配慮した河川整備を推進していく。

エ 砂防の概要

(ア) 砂防等の現状

管内の砂防指定溪流は、丹沢山地東縁部に位置する山岳部、丘陵地の多い厚木市、愛川町及び清川村にあり、その流域は丹沢山地特有の複雑な地殻構造と、風化の著しい脆弱な地盤からなるため、土砂流出による災害の危険が極めて高い地域である。

砂防事業については、現在、中丸沢、明神沢等の溪流で周辺の自然環境に配慮しながら砂防えん堤、溪流保全工の整備を進めている。

また、急傾斜地崩壊危険区域は、管内の2市町に22箇所あり、ほとんど相模川、中津川によって形成された河岸段丘の崖地にあつて、脆弱な堆積物層で構成される長大な斜面であるため、崖崩れによる災害発生の危険度が高い地域である。

現在、厚木市「関口」地区などで急傾斜地崩壊対策事業を進めている。

(イ) 今後の砂防整備の方向

砂防えん堤、急傾斜地崩壊防止施設等の整備により、その効果が着実に見えてきているが、まだまだ十分な安全性が確保できたとはいえない状況にある。県民の生命・財産を守り、安全なまちづくりを進めていくために、引き続き土砂災害防止施設整備を推進していくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の2巡目以降の基礎調査を進め、地元市町村と連携し緊急時における避難体制の整備を促進するなどソフト面の対策を推進していく。

管内の砂防事業箇所は、自然環境豊かな地域が多いため、今後も生態系等に配慮するとともに、自然環境にも調和した砂防事業を推進していく。

また、急傾斜地崩壊対策事業については、新規指定を進め整備を図るとともに、急傾斜地が都市における貴重な緑地空間であることから、斜面緑地の保全に配慮した崖崩れ対策を推進していく。

なお、愛川町田代地区の地すべり対策事業については完了しているが、引き続き移動状況を監視していく。